III　「山陽姓」という一門の名称について

嘉善姓、憲章姓、長栄姓、錦芳姓、山陽姓などの二文字は、それぞれ吉祥文字で組み合わせている。山陽姓大宗宮良親雲上長光の先祖・那礼当の一族が美良底村に居住し、那礼当の子息・保久利思が統治していた美良底首里大屋子の村々のカニヌティー ハカ遺跡、ビロースク遺跡、川花第一遺跡、川花第二遺跡、川花第三遺跡、カフムリィ遺跡などの立地場所があたかも独立した山のようにみえるので、那礼当一族は一門の名称を「山から陽が登る」というように「山陽姓」と呼ぶようになったのではないかと思われる。

IV　山陽姓大宗宮良親雲上長光の一族について

一五〇〇年の「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」後に、山陽姓大宗宮良親雲上長光（一五八四～一六六一年）の先祖・那礼当（不詳～一五〇〇年）の子息が美良底首里大屋子になっている。先祖の那礼当や山陽姓大宗宮良親雲上長光の子孫は、代々名前に「長」を付けて名乗っている。八重山出身で「長」の名の付く人は、山陽姓一門であり、先祖の那礼当や山陽姓大宗宮良親雲上長光の子孫であると考えられる。

宮良頭職は初代毛裔姓大宗安英（一五四七～一六一九年）から二十九代の松茂氏十一世當宗（一八三三～九七年）までの二十九人中、山陽姓一門の人々が九名（三十一％）いるので、あやかり名の宮良という姓は山陽姓一門の人々に多い。